

# 正しく知ってきちんと防ぐウイルス性肝炎

～肝炎のほとんどは、肝炎ウイルスによって起きる「ウイルス性肝炎」です。～

## ウイルス性肝炎とは？

- ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、肝硬変や肝がんに至ることもあります。
- 国内のB型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、合わせて約350万人存在すると推定され、国内最大級の感染症とも言われています。

## 肝炎の原因であるウイルスは、検査で分かります。

- 肝炎ウイルスに感染していても、適切な健康管理・治療で、肝炎から肝硬変や肝がんに行進・悪化するのを予防することが可能です。
- だからこそ、**「早期発見、早期治療。」**

## 肝炎ウイルス検査を受けるには？

### どんな検査？

- 肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で判断します。採血だけなので短時間で済み、また、数週間で検査結果をお知らせできます。

### どこで受けられるの？

- お住まいの市町村での住民検診
- 委託医療機関（県内約350）での検査（無料検査）
- 保健所での検査（無料、匿名検査）  
※保健所ごとに検査日が決まっているほか、「予約」が必要な場合等がありますので、事前に各保健所に問い合わせてください。



肝炎対策マスコット



「山形県の肝炎対策」のページ

## もし、感染していたら…

- 肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってまちまちです。まずは、専門医に相談し、本格的な治療が必要かどうかを判断してもらいましょう。
- 山形県では、ウイルス性肝炎の治療が必要な方への「医療費助成」を行っています。

※ 詳しくは、裏面をご覧ください。



山形県

# 医療費助成制度とは？

- 山形県では、ウイルス性肝炎に有効な治療法であるインターフェロンフリー治療、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る治療費について、患者の方の負担額を軽減する助成を行っています。
- 世帯の所得に応じて月当たりの医療費を軽減します。



## 対象となる方

- 山形県内に住所を有する各種医療保険の加入者又はその扶養家族の方
- 県指定の専門医療機関において、下記の助成内容に該当する肝炎と診断され、県の審査により認定された方

## 助成内容

助成の対象となるのは、

- B型慢性肝疾患・C型慢性肝炎・C型代償性肝硬変に対するインターフェロン治療
- B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療
- C型慢性肝炎・C型代償性肝硬変・C型非代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療

## 自己負担額

- 1か月当たりの自己負担は、以下のとおり、申請される方の世帯全員の市町村民税(所得割)の課税年額の区分によります。この自己負担額を超えた金額を助成します。

区分	世帯の市町村民税(所得割)課税年額	自己負担限度額(月額)
甲	235,000円以上の場合	20,000円
乙	235,000円未満の場合	10,000円

## お問い合わせ先

- 肝炎治療に関する相談は？

山形県では、山形大学医学部附属病院を「肝疾患診療連携拠点病院」に指定し、患者や家族の方に対する治療に関する相談、専門医の紹介等を行っています。

山形大学医学部附属病院 肝疾患相談室 山形県山形市飯田西2-2-2  
TEL 023-628-5881

- 肝炎ウイルス検査及び医療費助成に関する相談は？

医療費助成の申請は、県内4か所の保健所に、必要書類を添えて申請してください。

機関名	所在地	電話番号
村山保健所	〒990-0031 山形市十日町1-6-6	023-627-1117
最上保健所	〒996-0002 新庄市金沢字道上2034	0233-29-1268
置賜保健所	〒992-0012 米沢市金池7-1-50	0238-22-3002
庄内保健所	〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-4920

山形県健康福祉部コロナ収束総合企画課 感染症対策担当 TEL023-630-2315

山形県の肝炎治療医療費助成制度のホームページは、「山形県 肝炎」で検索、又は↓

<https://www.pref.yamagata.jp/090016/kenfuku/iryu/kansen/kansenshou/iryuhijosei.html>

